

入札公告（解体工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年7月13日

支出負担行為担当官

国立駿河療養所 事務長 納富 修

1 工事概要

- (1) 工事名 国立駿河療養所車庫等解体工事
- (2) 工事場所 静岡県御殿場市神山1915
- (3) 工事内容 ①車庫A 木造 1F 162m²
②車庫B プレファブ造 1F 15.03m²
③車庫C プレファブ造 1F 17.26m²
④倉庫A プレファブ造 1F 17.05m²
⑤舗装168m²
⑥側溝34.2m、雨水樹2ヶ所、排水管3m、縁石1.5m
⑦樹木 高木 2m 2本
⑧その他 電気設備1式、機械設備1式
- (4) 工期 契約日の翌日から平成29年9月22日（金）まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省により、東海・北陸ブロックにおける「建築一式」に係る「B」、「C」又は「D」等級又は「解体工事」、「土工・コンクリート」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成14年度以降に、元請として完成・引渡しを完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率の20%以上の場合のものに限る。）

同種工事：建築物解体工事、施行規模200m²以上、規格は問わない。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 二級建築・施工管理技士（建築）又は二級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、二級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が二級建築・施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
- ② 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する

者又はこれに準ずるものであること。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (9) 静岡県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料に滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (12) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - ①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ②経営の状況又は信頼度が極度に悪化している者。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915

国立駿河療養所庶務課会計班施設管理担当

電話0550-87-1711 FAX0550-87-1921

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年7月14日から平成29年7月28日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時00分から午後5時まで。）上記3(1)に同じ。

交付に当たっては実費を請求する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成29年7月28日午前9時00分から平成29年7月28日午後3時（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）まで。上記3(1)に同じ。電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参し、又は郵送する（書留郵便に限る。提出期間内必着。）こと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成29年7月31日午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合には、平成29年7月31日午後5時までに、上記3(1)に持参すること。郵送による提出は認めない。

開札は、平成29年8月1日午前10時、国立駿河療養所会議室において行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定管理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。